

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社ゼネテック
【英訳名】	GENETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 憲二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-3357-3044（代）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 吉田 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-3357-3044（代）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 吉田 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第35期剰余金処分の件
期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。ただし、2019年11月29日開催の臨時株主総会において選任された取締役の任期は2021年開催の定時株主総会終結の時までとする経過措置を設ける。
機動的な資本政策及び配当政策を図るべく、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことも可能とする。なお、本変更に伴い重複することとなる自己株式取得に関する条文を削除する。
会社法第454条第5項による中間配当に関する事項を明確にする。
会社法第309条第2項に関する事項について訂正を行う。
その他文言の統一、条文繰上げ等を行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、福間誠を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	14,788	31	-	（注）1	可決 99.79
第2号議案	14,801	18	-	（注）2	可決 99.88
第3号議案	14,798	21	-	（注）3	可決 99.86

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会に当日出席した株主の議決権の数はすべて算入しておりますので、該当事項はありません。

以 上